

令和8年度うるま市社会福祉協議会職員採用候補者試験要項
(新規採用職員)

1. 採用人員 2名
2. 職 種 総 合 職
3. 勤務場所 うるま市安慶名一丁目8番1号 うるま市健康福祉センター2階
うるま市社会福祉協議会本所
4. 受験資格 下記項目にすべて該当する者
 - ①平成3年4月2日以後出生した者で地域福祉の推進に意欲のある者
 - ②社会福祉士若しくは精神保健福祉士資格を有する者
 - ③相談支援業務に2年以上従事した経験を有する者
 - ④普通自動車免許資格を有する者（A T限定可）
5. 採用予定時期 令和8年9月1日
6. 試験の方法及び内容 ※試験会場が変更になる場合は事前通知いたします。

日時 令和8年8月15日（土）午前10時～ 適正検査

午後 1時～ 個人面談

場所 うるま市健康福祉センターうるみん 2階 第一交流室

【試験内容】

○適性検査及び個人面接

【合格発表】 令和8年8月21日（金） 午後5時

合格者には文書及び電話で通知します。（本会ホームページへ番号のみ掲載）

※電話等による確認には、お応えできません。

※台風接近等の荒天により試験日程が下記変更となった場合の合格発表は、

令和8年8月26日（水）に変更

【試験当日の台風等の荒天時における試験の実施について】

台風接近等の荒天により、試験当日に試験を延期することがあります。試験の延期等の変更を行う場合は、試験日の午前8時半までに、本会ホームページにてお知らせいたします。

○試験予備日 令和8年8月22日（土）午前10時～、午後1時～

7. 受験手続及び受付期間

(1) 受付期間： 令和8年6月17日(水)～令和8年7月21日(火)

※土・日、祝日を除く

(2) 提出書類： ①申込書(3か月以内の顔写真貼付) ②職務経歴書 ③履歴書
④国家資格免許証の写し1部

(3) 受付方法： うるま市社会福祉協議会ホームページより様式をダウンロードして自書で作成の上、持参若しくは郵送にて提出してください。

ホームページ URL：<http://www.uruma-shakyo.net>

※ 窓口持参の申し込み受付は、8時30分～17時15分(土・日、祝日を除く)とします。

※ 郵送での申し込みについては、封書の表に「採用試験申込書」と朱書きし簡易書留郵便で送付してください。なお、宛先を明記した返信用封筒(受験票の送付用・定形サイズ)に110円分の切手を貼り付けて同封してください。

令和8年7月21日(火)の消印のあるものまで受け付けます。

※ 台風等の荒天時における申込締切の取り扱いについて

申込締切日に台風の接近等により、臨時休館となった場合、または郵便物の配達・窓口業務が停止した場合は、申込締切を以下のように変更します。

○窓口持参の場合：臨時休館となった翌営業日の17時15分まで受付を延長します。

○郵送の場合：郵便業務が再開された翌日までの消印であれば有効とします。

8. 給与・勤務条件等

(1) 給与

学歴、資格、職務経歴年数及び年齢などを考慮し決定します。

その他、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当等当会規程により支給します。

(2) 勤務条件等

①勤務時間 原則として月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までの週休2日制です。

②1年に20日の年次有給休暇のほか、各種特別休暇があります。

(3) その他

福利厚生として健康保険、厚生年金、雇用・労災保険、退職金制度があります。

9. 問合せ先

社会福祉法人うるま市社会福祉協議会 総務課

住所 うるま市安慶名一丁目8番1号 うるま市健康福祉センター2階

電話 (098) 973-5459 FAX (098) 974-5306

10. 合格から採用まで

- (1) 虚偽の申告等により受験し合格（採用）した者に虚偽が発覚した場合は、合格（採用）を取り消します。
- (2) 最終合格者は、健康診断書、住民票記載事項の証明書、身元保証書、その他本会が指定するものの提出が必要です。
※健康診断書に係る費用は自己負担となります。
- (3) 最終合格者は、採用の日から3か月間を試用期間とします。

11. 除外要件

次のいずれかに該当する者は受験できません。また、採用後に該当する除外要件に該当することが判明した場合は、採用を取り消すことがあります。

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- エ 反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体、その他これらに準ずる者）に該当する者、又はこれらと密接な関係を有する者
- オ 過去に在籍した勤務先において、懲戒解雇の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

12. 試験当日における注意事項

- (1) 受験票のない者は、入場し受験することはできません。必ず受験票を持参してください。
- (2) 体調不良時の受験について
各種感染症拡大防止の観点から、次に該当する方は、他の受験者への感染の恐れがあるため、当日の受験を控えていただきますようお願いいたします。
 - 学校保健安全法で出席停止が定められている感染症（新型コロナウイルス感染症、インフルエンザなど）に罹患し、治癒していない者。

※注 なお、体調不良等により試験を欠席された者に対する、再試験は行いませんので、あらかじめご了承ください。